

令和3年度「青少年の非行・被害防止全国強調月間」について

1 要旨・目的

次代を担う青少年が、夢や希望を豊かに育み、心身ともに健やかに成長できる社会を構築するため、内閣府主唱の「青少年の非行・被害防止全国強調月間」に呼応し、期間中に地域の関係機関等が青少年の非行・被害の防止のための取組を集中的に実施する。

2 現状・背景

SNS利用に起因する事犯の被害者児童が近年増加傾向にあるなど子供の犯罪被害が深刻な状況にあることに加え、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う外出自粛等に伴い、子供が自宅でインターネットを利用する時間が増え、不適切な受発信により犯罪やトラブルに巻き込まれる機会の増加も懸念されている。

3 概 要

(1) 実施主体

県、県教育委員会、県警察、公益社団法人青少年育成広島県民会議、市町、市町教育委員会、青少年育成市区町民会議及び青少年育成関係団体

(2) 実施期間

令和3年7月1日（木）から7月31日（土）までの1か月間

(3) 場 所

広島県内

(4) 実施内容

ア 月間の最重点項目

ペアレンタルコントロール等によるインターネット利用に係る子供の犯罪被害等の防止
※ペアレンタルコントロールとは、保護者が青少年のライフサイクルを見通して、その発達段階に応じてインターネット利用を適切に管理すること。

イ 月間の重点項目

- (ア) 有害環境への適切な対応
- (イ) 薬物乱用対策の推進
- (ウ) 不良行為及び初発型非行（犯罪）等の防止
- (エ) 再非行（犯罪）の防止
- (オ) いじめ・暴力行為などの問題行動への対応
- (カ) 子供の安全確保と保護

ウ 実施事業（主なもの）

- (ア) 「少年の主張」中学生話し方大会2021（青少年育成広島県民会議主催）
 - a 対 象 中学生
 - b テ ー マ 社会や世界に向けての意見、未来への希望や提案など
 - c 募集期間 令和3年7月30日（金）まで
 - d 表 彰 特選（広島県知事賞）他
- (イ) 犯罪防止教室の開催（学校主催（県警と連携））
 - a 対 象 小学生・中学生・高等学校の児童・生徒及び保護者
 - b 内 容 非行防止、フィルタリングの利用促進、インターネットに係る犯罪被害の防止、薬物乱用の危険性などに関する講習
 - c 実施期間 夏休み前などに、学校と県警が日程を調整のうえ実施

4 その他（関連情報等）

市町における推進大会や街頭啓発活動は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施しない。



個人情報流出

ネットいじめ

なりすまし

自撮り被害

子どもへのダメージは 計り知れないから。

ネット上に出回ると… 消せない。消えない。隠せない。

子どもを守るフィルタリングを活用しましょう！

SNSを通じて犯罪被害にあった児童・生徒の**85%**以上がフィルタリングを利用していませんでした。
(警察庁「令和2年における少年非行、児童虐待及び子供の性被害の状況」より)

子どもたちを犯罪被害から守るために…

子どもの
成長に応じて

スマホのフィルタリングサービスを利用しましょう。

親子でインターネットやSNSの利用ルールを話し合いましょう。

詳しくはこちらから ▶

広島県ホームページ 青少年健全育成情報サイト
青少年のインターネット適正利用について
～インターネットの危険からお子様を守るために～

